

第13回 水俣病事件研究交流会 演題・報告募集のお知らせ

第13回「水俣病事件研究交流会」を2018年1月6日(土)～7日(日)水俣市公民館で開催いたしますので、ご案内をさせていただきます。

2016年5月1日に水俣病公式確認から60年目を迎え、2017年8月13日には「水銀に関する水俣条約」が発効し、9月の第1回締約国会議に環境省は、水俣病患者を派遣しないとしたため、胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんたちは、NGOとして参加することとなりました。被害当事者がないがしろにする許し難い姿勢です。この姿勢が水俣病問題の根底にあり続ける限り、被害者は救われませんし、水俣病事件が終わることはありません。この研究交流会では、**水俣病の実態、現実**に即した研究成果を報告して頂き、現場の声を聞き、議論し、意見交換を進めていきたいと思っております。

本年度は、水俣学研究センターの戦略的研究基盤形成支援事業(第2期)に採択され3年目の節目です。水俣学研究センターの研究成果を報告するとともに、皆様からのご意見などを頂きたいと思っております。そのため、一般演題の時間が短くなります。演題・報告応募が多数の場合、お断りすることもございますので、あらかじめご了承ください。

プログラムは、事務局および関係者で協議しつつ弾力的に運営していきたいと思っております。ただ、調整はかなり困難なこともあり、関係者、発表予定者と協議して進めますが、最終的には、事務局にお任せしていただくことになります。あらかじめご承知おき下さい。

プログラムは水俣学研究センターのHP <http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/> に掲載します。

報告希望の方は、関連資料の演題申し込み用紙に必要事項をご記入の上、**11月24日(金)**までメール・FAXにてご返信ください。

第13回 水俣病事件研究交流会

開催日：2018年1月6日(土) 13:30～17:00 (13:00 受付開始)

19:00～懇親会

7日(日) 9:30～15:00 (9:00 受付開始)

場 所：水俣市公民館(住所：水俣市浜町2-10-26 電話：0966-63-8402)

懇親会会場：スカイレストラン えむず

(水俣市大黒町2-3-18 エムズシティ 5F 電話：0966-63-3252)

各自で移動をお願いします。

資料代：1000円 懇親会費：男性3,240円 女性2,370円 8日お弁当：500円

申込先

事務局：熊本学園大学水俣学研究センター 田尻

〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1

TEL：096-364-8913 FAX：096-364-5320

Email：mtajiri@kumagaku.ac.jp